

“交通事故”

専門弁護士

被害者ケアは
お任せ下さい！



梅田アリスト法律事務所

代表 弁護士 井川 慶子
Keiko ikawa

井川 慶子

検索

交通事故案件の受託内容

事例① 自動車運転 被害者60代の場合

- ・信号無視のバイクと接触。
- ・加害側の保険会社から、「被害者の過失が20～40%ある」と言われて相談に来所。
- ・交通事故証明書や刑事記録などの証拠を取り寄せ確認。
- ・被害者の過失は0%であることが判明。
- ・損害額100%(300万円)の賠償金を獲得。

事例② 自転車運転 被害者主婦の場合

- ・主婦の自転車ハンドルに後方から来たバイクが接触。少し走行したのち転倒。
- ・事故調査時に警察官から「接触した形跡がないから事故ではない」と言われ相談に来所。
- ・交通事故証明書を取得し、写真・主婦の説明・傷害状況等から警察官に説明のうえ実況見分調書を作成。
- ・320万円(当初0円)の賠償金を獲得。

事例③ 後遺障害 被害者の場合

- ・保険代理店から「交通事故により、性格が激変し、激怒しやすくなった男性の損害賠償、について相談を受ける。
- ・高次脳機能障害という脳の病気から来る事例を説明。
- ・専門病院の受診を提案。
- ・診断書に後遺障害・検査結果を追記。
- ・約1億円の賠償金を獲得。

主な経歴

大阪府立北野高校、卒業。
大阪大学 法学部、卒業。
平成19年 大阪で弁護士登録。大手事務所に勤務。
平成19～23年
損保会社の顧問として交通事故案件を主に担当。
平成23年～25年
金融法務・建設業・商社の企業法務を主に担当。
平成27年:独立し、事務所設立。
(趣 味: 食べ歩き・漫画収集・ゴルフ)

講演、執筆関連の実績

- 2009: 交通春秋社(出版社)において、交通事故の裁判例解説。
交通事故損害賠償の手引(2009年版・共著)。
- 2010: JA共済の近畿勉強会にて、交通事故に関する人身傷害特約(損害保険)について講演。
- 2015: トラック協会にて、交通事故及び労働問題の講演。
- 2016: 全国柔整鍼灸協同組合における会報にて、『交通事故トラブル事案に見る注意点』を解説。
「病院と異なる整骨院特有の問題点」と、「上手な整形外科との関わり方」

その他の受託内容

- 法人・個人の倒産事件・倒産事件における管財人業務。
- 企業法務(顧問・債権回収・契約書チェック・労働問題)。
- 相続・離婚等の家事事件等。